第5回 赤穂市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会

- 1 開催日時 令和3年2月5日(金)午後1時30分~午後2時
- 2 開催場所 赤穂市役所6階大会議室
- 3 出席者
 - (1)委員

中村委員、渡邉委員、赤井委員、一瀬委員、近平委員、古森委員、水田委員、亀井委員、 平岡委員、睦谷委員、松村委員、大西委員

(2) 事務局

健康福祉部:柳生部長

社会福祉課:丸尾課長、いきがい福祉総務係:山内係長

保健センター:日笠課長

地域包括支援センター:山本課長、三上係長

医療介護課:溝田課長、介護保険係:玉石係長、阿部主査

(3) 支援事業者

ジェイエムシー (株)

- 4 協議事項
 - (1) パブリックコメントの結果について
 - (2) 第8期赤穂市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(素案)について
 - (3) 介護保険料の試算について
- 5 議事録
- 1. 開会
- 事務局 ただ今から、第5回赤穂市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会を 開催させていただきます。

本日の配布資料を確認させていただきます。

【資料の確認】

- 2. 開会あいさつ
- 委員長 皆さん、こんにちは。本日の会議が最後になりますので、どうぞよろしくお願いい たします。

それでは、お手元の次第に従いまして進めます。

まず始めに、委員の出席状況について事務局から報告をお願いします。

事務局 現在の出席は委員16名中12名の出席です。

委員長 事務局の報告のとおり、過半数以上の委員の出席ですので、本日の会議が成立して いることを宣言いたします。

3. 協議事項

委員長 それでは協議事項に入ります。円滑な議事進行への協力をよろしくお願いいたします。

まず始めに、本委員会は介護運営要領第4条の規定により、会議は原則公開として おります。事務局より、本日の傍聴について報告をお願いします。

事務局本目の傍聴は、申し出はございませんでした。

協議事項(1)パブリックコメントの結果について

協議事項(2)第8期赤穂市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(素案)について

協議事項(3)介護保険料の試算について

委員長 それでは協議に入ります。第8期期間の介護保険料の試算についてご審議をいただき、第8期赤穂市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の確定を行いたいと考えております。

次第に従いまして協議事項 (1)(2)(3) とありますが、まとめて事務局より説明をお願いします。

【事務局より説明】

委員長 主な協議事項は、介護保険料の試算についてです。もちろんそれ以外のパブリック コメントのこと、あるいは計画全体のことでも構いません。ただ今の説明について、 ご意見、ご質問等があればお願いいたします。

委員 2点質問させていただきます。

1点目は、単純に赤穂市は介護保険料が低いという感想を持ちます。3年前の第7期での全国平均が5,800円余りだったと記憶しております。赤穂市は3年前が5,100円、今回が5,400円ということで、3年前の全国平均よりも赤穂市は低くなります。新聞等の報道を見る限り、今回第8期の全国平均はおそらく6,500円以上になるので

はないかと言われているところを、赤穂市は5,400円となっています。基金1億1,500万円を崩すという説明がありましたが、前回も確か基金1億5,000万円を崩して保険料を低くしたと思います。

赤穂市内には特養の施設等が多くあって充実していると思われますが、介護保険の サービスの利用者が増えるだろうという説明の中で、何故これほど低いのか、喜ばし いことなのですが、教えてください。

2点目は、資料2の3ページ以降に給付費の推計が載っていますが、以前の会議に おいて、第8期からは地域手当も含んだ給付費の推計にしてほしいとの要望があった と思います。この給付費の推計の中には地域手当も含まれた推計になっているのか、 教えてください。

事務局 まず、1点目について、介護保険の保険料を算定するにあたり、多くの自治体が基金、いわゆる貯金のようなものがあるのですが、赤穂市は第8期の保険料に基金の全額を充てて、保険料の抑制を行おうとしております。他の自治体も基金を保有しておりますが、全額ではなく一部を投入して財政運営を行っているところがほとんどです。赤穂市は基金1億1,500万円全額投入することによって、なるべく保険料を抑えようということで、全国平均よりも低い介護保険料になっております。1点目については以上になります。

次に、2点目における地域区分については、国の会議において、赤穂市の地域区分は第7期同様「その他地域」の区分の決定がなされていますので、今回の給付費の推計に地域手当の相当分は含まれておりません。以上になります。

委員長 今の説明でよろしいですか。

委員 ちなみに、第7期での赤穂市の介護保険料は、県下でどの程度低いのですか。

事務局 第7期では、兵庫県下41市町のうち介護保険料の降順で38番目、4番目に低い状況でした。

委員長 他にご質問、ご意見がありましたらお願いします。

委員 資料2の8ページについて、介護保険料の7段階から9段階では、対象者の内容と して合計所得金額が第7期より上がっていますが、どのような人に影響が出るのでしょうか。

事務局 7段階から9段階については、国による税制改正があり、その税制改正に基づいて 上げております。基本的には影響が出ない額で設定しておりますので、7段階から9 段階におきましては、影響はないと見込んでおります。 委員 ありがとうございます。

委員長 他にご質問、ご意見、よろしいでしょうか。

【委員より質問・意見等なし】

委員長 それでは、第8期赤穂市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画について、資料 1の計画案を決定とし、今後の軽微な修正等がある場合、その確認、承認は委員長で ある私に一任させていただいてもよろしいでしょうか。

【委員より異議なしの声あり】

委員長 ありがとうございます。

4. その他

委員長
それでは次第に沿いまして、その他について、事務局から説明をお願いします。

事務局 本日の協議を踏まえまして、第8期介護保険料に係る条例改正案や令和3年度介護保険・高齢者施策に関する予算案を2月議会に上程させていただきます。本計画書については、3月末頃にお手元にお配りできるよう事務を進めていきたいと考えております。なお、今後の文言等の修正があった場合は委員長との協議の上、対応してまいりますので、ご了承いただきたいと思います。よろしくお願いします。

委員長 今の説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

【委員より質問・意見等なし】

委員長 よろしいでしょうか。

ないようでしたら、これで本日の策定委員会は終わりにしたいと思います。

冒頭で申しましたが、本日が最後の策定委員会となります。長い期間にわたり審議を重ねてまいりました。この会議をもって一応の目途がつき、議会でご審議いただくということで、私たち委員の役割を終えさせていただきたいと思います。皆様、ご協力ありがとうございました。

それでは事務局にお返しいたします。

5. 閉会

事務局 本日はご審議ありがとうございました。これをもちまして第5回赤穂市高齢者保健 福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会を閉会させていただきます。最後に健康福 祉部長から一言お礼を申し上げます。

健康福祉 事務局を代表いたしまして一言お礼を申し上げます。この第8期赤穂市高齢者保健部長 福祉計画及び介護保険事業計画の策定にあたりまして、委員長をはじめ委員の皆様方におかれましては、お忙しい中お集りいただき、ご協議、ご意見等をいただきましてありがとうございました。お陰をもちまして、素案につきましてご了解いただき、ありがたく思っております。先ほど事務局から申し上げましたが、この素案を議会に上程させていただき、条例改正等も含めて行ってまいります。

長い間、ご協力いただきましたことを心からお礼を申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

(終了)